

令和 8 年度第 1 回男女共同参画推進会議 議事要旨

I. 開催日時 令和 8 年 7 月 28 日（火） 14：00～15:30

II. 場所 大会議室 3B

III. 出席者（敬称略）

〈出席委員〉近藤眞庸 委員、勝野幾久子 委員、三輪やよい 委員、加藤宏峰 委員、
加藤裕志 委員、水野和代 委員、水野扶二子 委員、小島理夏 委員、
小池祐加 委員 （9 名）

〈欠席委員〉長瀬洋子 委員 （1 名）

〈事務局〉 山路知治 地域振興部長、福井啓 市民活動課長補佐、
坂崎舞子 市民活動課人権・男女共同参画係長、
上原鈴音 市民活動課人権・男女共同参画係

IV. 内容

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 役員選出2 土岐市男女共同参画の推進状況について3 質問・意見交換4 その他 |
|---|

【資料】

会議次第

委員名簿

席次表

第 3 次土岐市男女共同参画プラン概要版

資料 1：第 3 次土岐市男女共同参画プランに基づく令和 7 年度実施状況報告書

V. 議事要旨

○はじめに

地域振興部長挨拶

会議成立の確認

議事録の公開について

委員・事務局自己紹介

1. 役員選出

推進会議設置要項第5条第2項に基づき選出を行い、全会一致で以下の通り決定

会 長： 近藤真庸 委員

副会長： 加藤宏峰 委員

2. 土岐市男女共同参画の推進状況について（事務局より説明）

男女共同参画の令和7年度実施状況・実績報告（資料1）

○資料訂正

資料1の1ページ下部「中学校の女子生徒の制服をスラックスとスカートの選択制を実施する」の実績値（R7）・目標値（R8）は「83%」ではなく「100%」に修正

○基本目標1 男女共同参画意識の高揚

- ・男女共同参画講演会の開催（1ページ「実施事業」上から3番目）
市制70周年記念事業として西村宏堂氏を講師に招き講演会を開催（聴講者約570名、満足度87%）
- ・出前講座の実施（1ページ「実施事業」上から4番目）
駄知小学校6年生（56名）に対し『『ありのまま』の私でいるために、知ってほしいこと』をテーマに意識啓発を実施。

○基本目標2 女性活躍の推進

- ・審議会等への女性委員の登用推進（2ページ「実施事業」上から1番目）
女性の参画状況 26.5%
- ・女性の視点を取り入れた防災活動の推進（2ページ「施策」下から1番目）
 - 出前講座：「家庭でできる備えとは？」をテーマに泉町久尻区女性部を対象に実施
 - 女性の防災士登録者数 49 名（全登録者数 244 名）

○基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・男性の育児休業の取得促進（3ページ「実施事業」上から4番目）
 - 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度への登録事業所：20 社
 - 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定事業所：5 社
- 土岐市では引き続き制度についての周知と働きかけを実施

○基本目標4 配偶者等からの暴力のない社会づくり

- ・施策1「DV防止に関する意識啓発の推進」（4ページ「施策」上から1番目）
 - 市広報紙等による情報提供：

女性に対する暴力をなくす運動・DVに関する相談先の案内を掲載

- 若年者に向けた周知・啓発：20歳を祝う会の参加者へ啓発物品を配布
- ・施策2「相談・支援体制の充実」（4ページ「施策」上から2番目）
 - 相談窓口の啓発・情報提供
 - 要保護児童・DV対策地域協議会の開催

○基本目標における令和7年度の目標達成状況（5ページ）

- ・令和4年度基準値に対し、令和7年度目標達成項目は5/16項目（未達成9項目）
- ・地域活動における男女の地位平等やDVに関する項目等について、引き続き周知・啓発が必要

3. 質問・意見交換

○質問

〈質問1〉

委員 目標値について、算出根拠はなにかあるのか。

事務局 男女共同参画プラン策定時の基準値として、令和4年度の実績値を設定している。それに対して、各担当課が目標値の設定を出している。

〈質問2〉

委員 学校での出前講座が、市内の小学校1校での開催をもって「1回」としているが、それが十分なのか疑問に感じる。

事務局 市の予算の関係や学校とのスケジュール調整の都合上、市内すべての学校で出前講座を行うことは難しい。

〈質問3〉

委員 令和15年の目標値をすでに達成しているものに関しては見直しが行われるのか。

事務局 男女共同参画プランは10年計画になっており、5年経過した令和10年度に中間見直しを行う予定となっている。

〈質問4〉

委員 女性の活躍推進に関する指標として「えるぼし認定企業数」が設定されているが、現状では認定企業数が0であり、県内でも38社にとどまっている。このような状況を踏まえると、本指標を成果目標として設定することが適切か疑問である。（2ページ「取組の推進状況を測る指標」上から10番目）

事務局 市内認定件数は現在0件・岐阜県内全体でも認定企業数が限られているという現

状を踏まえると、本指標を成果目標として継続することは難しいという認識を持っている。したがって、市内の女性活躍推進企業の実態把握や周知・支援を強化するとともに、指標の中間見直し（令和 10 年度）を検討している。

〈質問 5〉

委 員 産前産後休業・育児休業の取得状況について、その実態数を知りたい。

（3 ページ「実施事業」上から 5 番目）

事務局 市内事業所での産前産後休業の取得状況については把握していない。

育児休業については、市内事業所調査（令和 3 年度時点）で、女性 100%・男性 42.1%となっている。

また、岐阜県が行っている育児休業実態調査（令和 7 年度時点）によると、東濃地域の取得状況は女性 100%、男性 38.1%となっている。岐阜県全体では男性が 54.8%の取得率となっているため、県平均より低い傾向にある。

〈質問 6〉

委 員 職場復帰した方の時短勤務について、その利用率を知りたい。

事務局 市内事業所での時短勤務取得状況は把握していない。

岐阜県が行っている育児休業実態調査（令和 7 年度時点）によると、東濃地域の時短勤務制度を利用している事業所の割合は 14%となっている。県全体平均は 23.3%となっているため、県平均より低い傾向にある。

〈質問 7〉

委 員 高齢者の男女共同参画に対する学習や研修の状況について詳しく知りたい。

事務局 高齢者の方が学習と仲間づくりの場として活動する「はなの木大学」において、人権学習を毎年実施している。

また、市政 70 周年記念事業の人権・男女共同参画講演会では、70 代以上の参加者が全体の 42%を占めた。

○主な意見交換

(1) 男性の育児休業・時短勤務・家庭参画について

委 員 男性の育休取得が増えていることを肌で実感しており、時代と意識の変化を感じている。

会 長 一方で、市民意識調査の『夫は仕事、妻は家庭』に反対（反対及びどちらかとい

えば反対の合計)であると回答した人の割合」が45.3%というのは、令和4年度の基準値58.5%より低くなっており、正直ガッカリした。

委員 昔は「男子厨房に入らず」みたいな感じだったが、時代とともに確実に意識は変わってきている。

委員 固定的な性別役割分担意識が根強い世代(高齢者)も残っており、この固定概念を崩すことが難しいのもまた高齢者である。老々介護が増加する中で、このような現状は喫緊の課題だと考える。

委員 時短勤務制度は職場でのサポート体制が不足しており、利用者の負担感や給与減少などから利用のハードルが高い。企業の理解や現場のフォロー体制が不可欠である。

委員 男女の役割に関する固定概念が強い人たちに向けて「男女共同参画を推進する」ということはとても難しいことだと思う。しかし、世の中の意識は確実に変わってきている。現在は小さな進歩かもしれないが、必然的に今後急速な意識の変化がおこると思う。

(2) 世代ごとの意識ギャップとアプローチ

委員 人権擁護委員として、これまで男女共同参画に関する講演会などに参加してきたが、やはり年齢によって「男女共同参画」への意識が全く異なっていると感じる。

委員 若い世代(小中高生・子育て世代)は自然と男女平等の意識が育っている。学校教育での学びの機会維持や、子供自身が生き方を選択できる環境づくりが重要である。

ただし、「形式的な男女共同参画」ではなくて、個々の能力・特性を発揮し、自分の意思で働く場所や環境等を決定できるような状態にもっていくことが重要だと考える。

委員 男の子が「生徒会長をやりたい」と思っていたが、女の子に「生徒会長をやらな

いでほしい」と言われ、男の子が立候補するのをやめてしまったと聞いたことがある。

委員 一方で大人や男性、高齢世代への啓発・意識改革が課題である。

委員 経営層や影響力のある立場(昭和世代・企業の幹部など)への啓発や、地域・家庭内での意識啓発が必要なのではないか。

(3) 啓発・広報手法（PR）の工夫（アイデア提案）

委員 今回初めて男女共同参画推進委員となったことで、このような会議がおこなわれていることも初めて知った。

「男女共同参画プラン」というものが策定されていることや、男女共同参画に関する活動をおこなっているということを知ってもらうには、やはり現状では広報が足りていないと感じる。

会長 例えば、市民意識調査の質問項目も、自分に関係のある項目に対しては切実だが、関係がないものに関しては、そもそも実状がよくわかっていないと思う。

委員 高齢者など、男女共同参画について関心が無い層は、講演会や啓発をいくらおこなっても参加しないと思う。

委員 関心がなく情報が届きにくい層に向け、駅・スーパー・商業施設でのポスター掲示、チラシ・ティッシュ配布が効果的ではないか。

また、地域の各種団体と連携した情報発信・依頼を行うのが効果的だと考える。

委員 例えば、SDGs はマークがあるのでそのマークを見れば SDGs のことが連想できる。男女共同参画も、文字だけだと印象に残りにくいので、なにかマークをつくと良いのではないか。

委員 「男女共同参画」という言葉で啓発を進めるのではなく、例えば夫に「私が先に死んでも 1 人で生きていけるようにしよう」と言うとか、身近なテーマから男女共同参画について自然に触れてもらう仕掛けづくりが重要だと思う。

委員 4 つの基本目標は、それぞれターゲット（年齢・性別・立場）が異なると思う。したがって、ターゲット層ごとに啓発内容（講座テーマ等）や広報媒体を変える必要がある。

委員 「20 歳を祝う会」において、市長の挨拶文に男女共同参画に関する内容をぜひ盛り込でいただきたい。

委員 予算の関係で実現は難しいかもしれないが、認知度の高い著名人・アイドルの起用によって、無関心層への周知につながると思う。

4. その他

会長 最後に なにか意見はあるか。なければ議事を終了し、事務局に返す。

事務局 本日いただいた意見を各課と共有し、今後の事業に役立てていく。

（事務連絡）8 月 24 日（月）11:40～12:25、土岐紅陵高等学校（1 年生対象）に

において、「思い込みから脱出しよう。男女共ワーク・ライフ・バランス」をテーマに講演会を開催する。参加を希望する委員の方は、8月14日（金）までに市民活動課へ連絡いただきたい。

これをもって本日の推進会議を終了する。

（閉会）